

性別違和および性的マイノリティについて

最近「性別違和」に関する相談を受けることが多くなってきました。
皆さんは性別違和や性的マイノリティについてどの程度知っていますか？

性別違和とは

心の性と身体の性が一致しないために悩んでいる状態を性別違和と呼びます。最近まで「性同一性障害」と呼ばれていましたが、WHOは2019年に性同一性障害を精神障害から外すことに決め、性別違和は「障害」とは見なされなくなりました。本学でも性別違和に悩む学生からの相談は増えてきていますが、実際には大学以前の段階から性別違和を抱える生徒への学校での支援が行われるようになってきています(下表)。

LGBTと性別違和

これに関連して、より広い意味での性的マイノリティの方を総称するLGBT

という言葉も最近よく聞かれます。L(レズビアン=女性の同性愛者)、G(ゲイ=男性の同性愛者)、B(バイセクシュアル=両性愛者)、T(トランスジェンダー=心の性と身体の性が一致しない人)という意味です。

誤解されやすいのですが、同性愛は「恋愛の対象がどちらの性別か」という〈性的指向〉に関する概念であり、性別違和は「自己がどちらの性別か」という〈性自認〉に関する概念です。またトランスジェンダーの人は、性別違和の人とは異なり、心の性と身体の性を必ずしも一致させたいと思っているわけではありません。

SOGIハラとアウティング

この〈性的指向Sexual Orientation〉と

〈性自認Gender Identity〉の頭文字を取って「SOGI(ソジ)」と呼びます。これらを侮蔑するような言動を最近では「SOGIハラ」と呼ぶようになり、パワーハラスメントの一種であるとなすようになりました。またこのような個人の性のあり方を周囲に勝手に暴露することを「アウティング」と呼びます。数年前に某大学で同性愛者であることを同級生にアウティングされた学生が自殺した事件は大きく報道されました。実際、性的マイノリティの人の自殺リスクは非常に高いということも指摘されています。

性的多様性を目指すために

性的マイノリティの当事者が最も必要としていることは他者に受け入れられることです。しかし、そのためには私たちの性についての偏見(例えば、男性に対して「彼女はいるの?」と当然のように聞いていませんか)を持っていることに気づく必要があります。また文科省の支援例を当事者に機械的に当てはめることは逆効果ですらあるでしょう。教師を目指す人は特にそうですが、今後私たちは性的多様性についてより自覚的に考えていく必要があります。自分の性のあり方について悩んでいる方は保健管理センターまたは学生生活サポート室にお気軽にご相談ください。

(保健管理センターカウンセラー・三上 謙一)

文部科学省「性同一性障害に係る児童生徒に対する学校における支援の事例」

項目	学校における支援の事例
服装	・自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める。
髪型	・標準より長い髪型を一定の範囲で認める(戸籍上男性)。
更衣室	・保健室・多目的トイレ等の利用を認める。
トイレ	・職員トイレ・多目的トイレの利用を認める。
呼称の工夫	・校内文書(通知表を含む。)を児童生徒が希望する呼称で記す。 ・自認する性別として名簿上扱う。
授業	・体育又は保健体育において別メニューを設定する。
水泳	・上半身が隠れる水着の着用を認める(戸籍上男性)。 ・補習として別日に実施、又はレポート提出で代替する。
運動部の活動	・自認する性別に係る活動への参加を認める。
修学旅行等	・1人部屋の使用を認める。入浴時間をずらす。

